

平成25年第17回

荒川区教育委員会定例会

平成25年9月13日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第17回定例会

1 日 時	平成25年9月13日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教育長 教育部長事務取扱	青 山 侑 高 野 照 夫 小 林 敦 子 坂 田 一 郎 高 梨 博 和
4 出席職員	教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 社会教育課長 社会体育課長 指 導 室 長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記 書 記	佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 北 村 美 紀 子 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成26年度区立幼稚園等の入園募集について
- イ 学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について
- ウ 平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
- エ 平成25年度夏季休業中の諸活動の結果等について
- オ 区営西新井橋野球場及び少年運動場野球場(一部)の休場について
- カ あらかわ遊園スポーツハウス温水プールの天井改修工事について
- キ 体育の日記念行事について

- ク 第3回定例会について
- (2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第17回定例会を開催します。

出席委員数は、5名全員出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び坂田委員をお願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 教育長、あいさつをお願いします。

教育長 9月になりまして、スポーツの秋となりました。2020年には東京オリンピックが開催されるということで、区議会も始まっておりますけれども、荒川区としても23区を挙げてオリンピック開催に向けて準備をすべきではないかという御質問もいただいております。また、明後日は国体の開催記念ということで、キンボールのデモンストレーション競技も予定されております。もし、御都合がつかれましたら、先生方にも御視察いただければと思っております。

本日、御報告案件が多くて恐縮でございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

5月10日開催の第9回定例会及び5月24日開催の第10回定例会については、前回の定例会で配付して、この間確認等をしていただきました。本日特に委員の皆様から意見等がなければ、承認したいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございます。では、承認といたします。

また、6月14日開催の第11回定例会及び6月21日開催の第12回定例会の会議録が机上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、確認をして何かお気づきの点があれば、次回までに御連絡を事務局までお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従って進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、報告事項7件でしたが、本日御手元次第のとおり1件追加をさせていただきました。

初めに、「平成26年度区立幼稚園等の入園募集について」御説明をお願いします。

学務課長 それでは、御説明いたします。

「平成26年度区立幼稚園等の入園募集について」でございます。

区立幼稚園の全園と汐入こども園におきまして、平成26年度の入園募集を実施するものでございます。

内容でございます。

1の募集人数でございますが、幼稚園需要と各園の施設状況を勘案し、募集人数を設定するものでございます。

まず(1)幼稚園でございますが、3歳児は25人の定員を弾力的に運用し、南千住第二幼稚園は30人、その他の各幼稚園は35人といたします。4歳及び5歳の子どもにつきましては、在園児の進級状況を勘案し受け入れ可能な人数といたします。

以下、各園ごとの募集人数については表のとおりでございますので、御参照いただければと思います。

(2)でございますが、汐入こども園の短・中時間保育でございます。3歳児は定員と同じ10人とするものでございます。4歳児及び5歳児につきましては、在園児の進級状況を勘案し受け入れ可能な人数を設定いたします。具体的な人数につきましては、その下の表のとおりでございます。

次に2の募集期間でございますが、平成25年11月5日火曜日と6日の水曜日でございます。

裏面の3でございます。例年どおり募集人数を超える入園申し込みがあった場合は、公開抽選により入園者を決定するものでございます。また、抽選で外れた場合は補欠登録を行いまして、補欠登録者は入園辞退等により空きが生じた場合に、抽選結果の補欠上位から順次繰り上げ入園といたします。

また、4、5は、途中入園により定員に達した場合の対応及び入園再申込受付について記載してございます。

今後の予定ですが、9月17日文教・子育て支援委員会において御報告をさせていただき、10月1日は区報掲載、11月5日、6日の申込受付と進んで参りたいと思います。

本件についての説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について質問等ございますか。

坂田委員 今年の見通しは、お持ちなのでしょうか。

学務課長 例年と大きく変わりはないかと思いますが、汐入地区、南千住地区におきましては、例年抽選をしておりまして、今年度もまた抽選の可能性があるのでないかと思っております。

教育長 ただいまの坂田委員の御質問に関係して、毎年、議会から教育費の中で南千住地域の幼稚園が足りないというところで、区としてどう考えているのだという御質問をいただいております。区として保育園の整備も必要なのですけれども、幼稚園についても南千住地域に誘致したいということで、適地を探しているというところで、ただ、現実的には、保育園は今ももう施設だけあれば園庭がなくても近くの公園を子どもたちの遊び場として活用できるということですが、幼稚園については園庭がなくてはいけないというところで、一定規模の施設用地を確保することがなかなかできにくくて、現実には区立幼稚園に多くの方が御希望をされて入れないお子さんについては、他区、遠いところでは葛飾あたりまで車が来て、幼稚園に通われているという状況にあります。

委員長 よろしいですか。

では、続いて、「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」説明をお願いします。

指導室長 それでは、骨子でございます。

平成24年度学校パワーアップ事業成果報告書及び平成25年度学校パワーアップ事業計画書がまとまりましたので、報告をさせていただきます。

内容でございます。

1、本事業の概要でございますが、本事業は、各学校が荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものであります。

次の三つの柱により取り組みを進めております。

(1) 学力向上マニフェスト。校長の学校経営方針に基づいて、教員の授業力の向上あるいは子どもの学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図る取り組みを各学校が「学力向上マニフェスト」としてまとめて、保護者、区民に公表をいたします。

予算といたしまして、1校80万円でございますが、特に学力向上に特化した内容ということで、教育委員会の方でも内容を精査しているところでございます。

(2) 創造力あふれる教育の推進につきましては、校長の予算裁量権を拡大して、学校教育ビジョンの掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進させるために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるという内容で、1校100万円の予算がついてございます。

(3) 未来を拓く子どもの育成、個性や可能性を开花させる教育を一層充実させるため、学校の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当して教育効果を上げるということで、これにつきましては1校幾らということではなくて、内容によって予算をつけさせていただいております。

また、(3)につきましては、幼稚園にも配当をしているところでございます。

2、平成24年度成果報告書についてでございます。御手元の分厚い報告書を用意させていただいておりますが、これの内容でございますが、そこには3本柱のそれぞれ各校の成果の事例ということで挙げさせていただいております。

まず、1本目の学力向上マニフェストでは漢字検定や、計算検定などで子どもたちのやる気を引き出して、基礎的・基本的な学力の定着を図ることができたといったような内容。また、電子黒板やデジタル教科書などのICT機器の活用で、わかりやすい授業を展開することによって学習理解を深めることができたといったような成果。外部講師やティーチングアシスタントな

どの外部人材の導入によって、てらこや等補充教室や放課後学習等の個別指導の充実を図れたといったような成果が上がっております。

裏面でございます。2本目の創造力あふれる教育の推進の成果事例といたしましては、読書に親しむための環境づくりを推進して、学校図書館の貸し出し冊数や入館者数を伸ばすことができたといった内容。健康、体力づくり、食育を推進して、家庭も含めた健康や体力向上、食育の意識向上を図ることができたといった成果。茶道や弓道、日本の伝統的な音楽など伝統文化理解教育の推進を図ることによって、郷土の伝統や文化を尊重し、郷土を愛する心を育てることができたといった成果が上がっております。

3本目の未来を拓く子どもの育成の成果事例といたしましては、吹奏楽等の楽器等を整備して、コンクールや地域行事に参加するなど、子どもの多様な能力を育成することができたといった成果、グリーンカーテンや栽培活動の取り組みによって、環境への意識を高揚させることができたといったこと。メンタルサポーターの導入など教育相談の充実を図り、安心して育てる環境で学習することができたといった内容が報告をされております。

3、平成25年度実施計画書についてでございます。

これも別冊で本年度につきましてはつくらせていただきました。平成24年度における取り組み成果を踏まえて、各校の教育活動のさらなる活性を図るため、以下の点を重点として実施計画を作成しております。

1点目、コンピュータや電子黒板、教育ネットワークを活用した教育活動を推進し、タブレットパソコン導入に向けた準備を図るといったこと。2点目、確かな学力を定着させるため、課外活動の補充授業、補充学習等の充実を図る取り組みを推進するといったこと。3点目、学校図書館のさらなる活用を図り、調べ学習や授業での活用などの教育活動を充実させるといったこと。4点目、子どもたちの豊かな心を育成するために、伝統文化理解教育の推進を図り、我が国や郷土の学習に取り組むといったことを重点として計画を立てております。

さらに、学校パワーアップ事業の充実を図るために、平成24年度学力調査に関する結果分析シート、計画書の方では、例えば4ページが最初の学校の結果分析シートになります。区の学力調査、あるいは都の学力調査の事項の数値をもとに、目標値を設定したり、それを実際にどのように達成できたのか、できなかったのかといったような分析、あるいは具体的な方策を分析して、この右側の学力向上マニフェストに、平成25年度のものにつなげる書式にさせていただいて、そういった計画の下現在、各校において学校パワーアップ事業を進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、もう9月中旬でございますけれども、区及び学校のホームページに計画書をこの後公開いたします。

それから、平成26年2月中旬には各学校の本年度の取り組みを検証し、また次年度につなげ

るよう計画をしております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞお出してください。

坂田委員 一つ質問ですが、この評価というのは自己評価なのですか。

指導室長 そうです。自己評価です。これも初めて今年導入をして、計画のところから評価のところまで1面で見やすいような形にはいたしました。

坂田委員 そういう意味では、それぞれ各校で評価されているので、学校内での縦の比較はいいのですが、横の比較は慎重にする必要があると、こういう理解でしょうか。厳しい評価もあれば緩い評価もあるでしょうから。

指導室長 あくまで学校としてその年度を評価して次年度につなげていくということで、私どもで学校ごとによって評価するということではございません。

坂田委員 わかりました。

小林委員 評価のところを見せていただくと、自己評価を取り入れたのは今年度の取り組みで非常にいいと思いました。やはり自分がやってきた取り組みに関して、一度振り返るのは大切です。

ただ、この評価の仕方が自己評価ということもあって、かなりきちんと取り組みの成果を書きつつ評価されているところと、あまり細かく書いていないところのアンバランスがあります。このあたりが今後の課題という気がしました。例えば今、荒川区立第三中学校の95ページのところを見せていただいているのですけれども、これで見ると区立第三中学校はかなり数値目標を出しながら達成して、それに基づきながら自己評価をしている意味で、お手本になるのかと思います。

それ以外のところで、取り組みの成果があまり記入されていないのだけれども、評価がずっとAが並んでいるということもあります。そのあたり今後、具体的な数値目標を定めながら、基づきながら評価をしていく姿勢が必要なのではないでしょうか。

指導室長 おっしゃるとおりかと思います。そこまでちょっとまだ精査して細かく指導し切れていない部分もございますけれども、また来年度に向けてそういうところもしっかり見ていきたいと思っておりますし、して参りたいと思います。

坂田委員 私は一方であまり言い過ぎると、そのたびにすごく校長先生などの時間を使うことになってしまうので、それは内容とかによりけりということではないのかなと考えます。この目標数値を考えるのも結構苦労なところがありまして、それから、数値に引っ張られて何か取り組みの方向性が出てきたりもするというようなことにも、強く言い過ぎるとなることがあります。その辺の言い方のバランスというのが、うまく考える必要があるのかなと思います。これもこれでいいのですが、あまり書類ワークに、校長先生と副校長先生が時間をとるようになると、これま

たよろしくないですね。簡潔なものであって、しかし、自己評価という趣旨を踏まえてうまくいかなかったところは率直に言ってほしいというようなことが重要なのかなと。別にこれで我々として評価するわけではなくて、あくまでも今後のための材料ということなので、Cをつけておられるところもあれば、非常にAが多いところもあるのですけれども、そういうのは多分それぞれごとの授業のうまくいかなかったということが、それだけで評価できるわけではなくて、最初に非常に高い目標を設定されたような場合はCになったりもしますし、それから、自校の授業の中で相対的によくできたものとそうでなかったものを自己評価としてはっきりされている場合も、多分あるのではないかと思います。その数値目標が多いことはわかりやすいという意味で非常にいいことなのですが、各校への伝え方につきましては、指導室長の御配慮というか、それぞれの校長先生のパーソナリティによっても違うと思いますので、お考えいただければと思います。

委員長 よろしいですか。

では、続いて「平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果につきまして」報告をさせていただきます。

骨子でございます。

文部科学省が実施いたしました平成25年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、次のとおり報告をさせていただきます。

- 1、実施日でございます。平成25年4月24日水曜日です。
- 2、対象は小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒でございます。
- 3、実施教科等につきましては、国語、算数・数学と児童・生徒、学校に対する質問紙調査からなっております。
- 4、問題の種類でございますが、(1)主として知識に関する問題、国語A及び算数・数学Aという呼び方をしております。(2)主として活用に関する問題、国語B及び算数・数学Bという呼び方をしております。
- 5、調査の結果の概要及び考察でございます。平均正答率による比較でございます。上の段が小学校6年生、下の段が中学校3年生で、それぞれ国語A、B、算数A、Bにつきまして、荒川区、東京都の公立学校、全国の公立学校の平均正答率を数値として出させていただいております。一番下の全国比につきましては、黒三角が全国比に対してマイナスのポイントとなっております。

下の三つの丸のところでは少し述べさせていただいておりますが、小学校の平均正答率については、国語、算数の知識に関するA問題が、全国平均を若干下回り、活用に関するB問題のいずれ

の教科においても、全国平均を上回ってございます。

二つ目、中学校の平均正答率については、国語、数学ともにA問題、B問題について全国平均を下回ったが、昨年度より全国平均との差が少なくなってきましたはおります。

三つ目、東京都の平均正答率との比較では、小・中学校ともにいずれの教科においても下回っているという現状がございます。

今後の予定でございますが、9月17日の文教子育て支援委員会に御報告をさせていただきます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。御質問等ございましたら、どうぞ御発言ください。

高野委員 平成24年度の学校パワーアップ事業の自己評価ですが、中学の部を見ますと、Aが多い学校と、そうではない学校があります。その評価とこの中学の成績は、ある程度関連しているのでしょうか。

委員長 学校別ですか。

指導室長 学校パワーアップ事業として取り組んで、さまざまな企画をして各学校でやっているのです。補充授業を充実させたりだとか、外部人材を入れたりとかやって、それに対して数値目標を出して行って、それについて達成できたかできていないかでA、B、C、Dというような評価をしているかと思うのですが、そのAの学校が、では平均正答率が高いかということと必ずしも相関するものではないと思っています。逆に昨年度と比べて少しよくなったとかという、まだ平均点は低いけれども状況がよくなっているといったような学校は、自己評価も高い自己評価をしている可能性もございますので、ぴったり合っているということではないと思います。

高野委員 わかりました。先ほどの報告にありましたように、平成24年度学力向上マニフェストをいろいろ評価されていますけれども、これは実際に反映されているかいないかということをお尋ねした次第です。ちょっと分析の切り口が違いますから。

委員長 全国調査の方は学校別は出てくるのですか。

指導室長 公表はしてはおりません。

委員長 教育委員会にも出てこないのですか。

指導室長 教育委員会の中では数値としては持っております。

委員長 把握しているということですね。

指導室長 はい。でも、これは6年生と中学3年生で、一部の学年でございますので、学年によってちょっと違う成果があったりとか、これによっても状況が違うと思います。

委員長 とは言え、今の高野委員から御指摘のあったようなことについて、指導室長なりにいずれ答えがあれば伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

指導室長 全国平均との差でまだマイナスポイントなのですけれども、昨年度との比較は書かせていただいているのですが、全国調査だけでもおとしが1回震災で中止になっていて、その前の数値も私どもは持っているのですけれども、ここ数年は徐々に全国との差が縮まってきている様子は明らかに数値としては出てきております。

また、この後きっと報告させていただく機会もあるかと思うのですけれども、不登校の数値などについても、ここでまた中学の改善が見られる状況がありますので、校内のそういった落ち着いた様子、学力にも徐々にもつながってきていると私どもは思いながら、学校とまた力を合わせて子どもたちの指導につなげて参りたいと思っております。

高野委員 経年的変化が今のようすばらしいデータがあるのだとしたら、公開しても構わないと思います。学校の成果です。

坂田委員 今のお話でありますと、私もざっと見たところ、学力向上マニフェストというのは、各科目の基本的な教育があって、さらにその外側でということなので、読書の習慣をつけるとか、直接の教科の中身とは別のことをやっているの、なかなかそのものが学力試験の結果と照らし合わせられるものではないと思うのですけれども、近いもので言うとサマースクールではプールもやっていますが、プール以外のサマースクールというのは割と補習的なところがあると思うのです。そういったものをきちんとできれば、こういう学力向上に直接つながるのかなと思います。

ただ、一方ではサマースクールを見ていると各校でやっておられるのですか。マニフェストには、あるところとあまりないところがあるように思われますが。

指導室長 予算を使って外部の人材を入れてというこの予算が出てくるのですけれども、休業中は教員の方で補習等をやっていますので、予算を使わないで教員の方でやっている状況です。それについてはもう全校でほぼやっております。ただ、どの程度やっているかは、学校によってさまざまな状況があります。

小林委員 恐らく荒川区は非常に教育に力を入れてきた自治体で、全国的に注目されてきたと思います。ほかの自治体も今、学力向上に非常に力を入れています。それで小学校に関しても、全国より少しマイナスが出ている部分があるのかなという気がいたします。

ただ、国語、算数・数学は、基本的なスキル科目であって、やはりこれからその子の人生を非常に左右する、その意味では非常に重要な科目です。数学がずっと全国より低いというのが気になります。やはり学力向上のためには、教員の授業力の向上が重要かと思っておりますので、そのあたりを今後の具体的な政策の中で、ぜひ反映させていただければと思います。何か、早稲田大学の教員の方でできることがあれば、お声かけください。

教育長 先ほど、委員長から学校ごとの数字はどうなのだと御指摘がありました。事務局では、

極端に言えば学年は6年生と3年生ですけれどもクラスごとのデータも把握できます。クラスごとのデータというのは、翻ってみれば教師ごとのデータにもつながるということです。さまざまな状況が想定されるわけですけれども、すぐれた授業内容を実践して、子どもたちの理解力を高めている教師について、ぜひ他の教員にも見習わせるような、そして荒川区全体としてその授業力の向上を目指す取り組みを強化していきたいと思っています。

委員長 荒川区は、今までゆとり教育の方針の下でも、荒川区なりに習熟度別学習だとか、土曜授業だとか、放課後補習だとかそういった努力を区独自の経費を使って努力してきたわけです。今、ゆとり教育から全国的に大転換が起きて、教育内容を充実しようという国の方針転換もあったと思うのです。そういう中で、荒川区はさらに力を入れていかなければいけないということがあるので、ぜひ17日の議会に報告するのであれば、そういう時も、今までの努力がこうやって反映されているのだということが、ぜひ御理解いただけるように報告していただくと思いますので、よろしくをお願いします。

では、続いて、「平成25年度夏季休業中の諸活動の結果等について」説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成25年度夏季休業中の諸活動の結果等について」報告をさせていただきます。

1番の部分が中学校の諸活動の結果等ということで、中学校につきましては部活動が中心でございます。御覧いただきますように、全国大会、八幡中の卓球部などは常連で毎年行っておりますが、そういった全国大会、それから関東大会、都大会といったようなところで中学校では部活動の成果をあらわしております。四中のバトントワリングのように部活動ではなくて、恐らく地域のチームだと思うのですけれども、そういったところで力を発揮している生徒もでございます。

裏面でございます。

2番の小学校の諸活動の結果等につきましては、主に地域のスポーツチームであるとか、個別のピアノであるとか、絵画であるとかといったような教室に通いながら個人の能力を高めながら、コンクール等に参加してくれているのかと思いますが、二つ目の第六瑞光小学校の金管マーチングバンドにつきましては、全校児童で行っている六瑞小学校の大きな特色でございます。毎年都大会、全国大会に出場しておりますが、今年はまた全国マーチングバンド世界大会にゲスト出場といったようなことでも、成果をあらわしていております。また、こういったところで荒川の子どもたちが大変活躍しておりますので、いろいろなところでまた紹介させていただければと思っております。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞ。

高野委員 今までパワーアップとかそういうことで指摘されたことがないのですが、3番目のバ

ワーアップの目標がございます。未来を拓く子どもたちの育成というところで、創造力を高めるには、どうも絵画がないなと思っていたのです、美術が。そしたら、ここに入賞している子どもが二人いるのです。尾久六小と赤土小です。よかったと思って。パワーアップではこの美術に関して興味を持たせると、夢のあるいい子どもたちが育つと思って。計画に不足しているのかなとと思っていました。今度の計画に、パワーアップの計画にも入れてもいいのかなと思いながら来たのです。そしたら、こういう子がいるのだから、もっと大きく膨らませてあげて、さらに仲間も増やしてあげるといいですね。

指導室長 美術教育については、小学校の図画・工作であるとか、中学校の美術の教科の中で、あるいは中学校は部活動などもありますけれども、そういったところで子どもたちが作品をつくりながら、技術を高めたりしてこういった外のコンクールみたいなものに応募していくようなものもあるかと思います。

パワーアップの中では、数少ないのですけれども、例えば未来を拓く予算の中で、校内美術館ということで、校内のいろいろなところに作品を展示できるようなことで予算を使っている学校もございますので、そういったものもまた各校で挑戦できればと思っております。

高野委員 そうですね。

委員長 では、続いて、「区営西新井橋野球場及び少年運動場野球場（一部）の休場について」説明をお願いします。

社会体育課長 それでは、御説明させていただきます。

骨子でございます。

国土交通省の施工いたします荒川下流堤防強化工事に伴いまして、区営西新井橋野球場の全面及び少年運動場野球場の一部につきまして、工事を完了するまでの期間を休場とさせていただきます。

対象となるところが区営西新井橋野球場の全面、大人の野球場になります。こちらは5面ありますが全面的に対象になります。また、少年運動場の野球場、こちら少年運動場自体は少年野球場が7面とサッカー場が1面ございます。そのうち少年野球場の4面が今回の休場の対象となっております。

休場する期間につきましては、2回に分かれています。第1期としまして今年の10月1日から来年の5月31日まで、その後は6月1日から再開いたしまして11月まで再開した後、来年の12月1日から再来年の2月28日までを休業とさせていただきます。

1期と2期の間につきましては、仮整備によって貸し出しを可能とさせていただきます。

その他でございますが、この堤防強化工事の期間につきましては、国土交通省が施工するものでございます。その前後につきましては、区が堤防強化工事のための準備作業や整備工事を区が

行うものでございます。

ただ、出水期間の6月から10月までは国土交通省の方から、河川敷に対して工事の許可がありませんので、その期間は工事が中断となるものでございます。

今後の予定でございますが、今月末日で利用を中止させていただきまして、10月1日から15日までが工作物、フェンスやベンチ等、あとトイレなども区が設置した工作物を全部区の方で撤去させていただきます。その後、堤防の強化工事を国土交通省が来年の3月まで行うものでございます。3月が終わりまして4月から5月にかけて、区の方で仮整備という形で造成工事等をさせていただきます。また、そのときにはトイレやフェンス工事が間に合わないという形になりますが、完全な中断となりますと、来シーズンの野球が全くできないので、1回仮整備で終わらせるという形をとりまして、その仮整備の期間中、貸し出しをさせていただきます。そして来年の12月からまた閉鎖いたしまして、トイレやフェンス、バックネット、ベンチなどの工作物を設置しまして、平成27年3月からは区民の利用という形で最終的に全面的に再開という形を予定しております。

なお、こちらの申します荒川の河川敷の堤防強化工事でございますが、河川敷の堤防につきましては、まだ土盛りといいますが、土だけで構成されている堤防の区間がございます。その土だけの堤防につきましては、やはり大雨ですとか、河川の増水で水を含んだ場合に決壊する、崩れる恐れがあるので、国土交通省は順次河川堤防を防水シートやコンクリートで覆います。その上をまた修景して芝生をとりつけるわけですけれども、外見的にはコンクリートの堤防ではないのですけれども、中にコンクリートブロックや遮水シートを埋め込むというような工事をいたします。

また、少し勾配もつけましてなだらかな形の堤防にしますので、若干完成後につきましては、グラウンドの方は少し狭くなるというようなことがございます。このような堤防工事ですので、防災上には大変有効な手段かと思われま。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問等はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続いて「あらかわ遊園スポーツハウス温水プールの天井改修工事について」説明をお願いします。

社会体育課長 では、スポーツハウスの改修工事について説明させていただきます。

骨子でございます。

あらかわ遊園スポーツハウス温水プールの天井部材に欠落の懸念が発覚いたしました。そのためプールの営業を中止いたしまして、調査を実施したところでございます。その結果に基づきまし

て、プールの利用者の安全確保のために必要な改修工事を、緊急実施することについて御報告させていただきます。

経緯でございますが、7月29日にプールの天井部材の1カ所が始業前点検で職員が発見いたしました。社会体育課と営繕課がすぐに現地に確認したところ、腐食が進んでいるのが発覚しましたので、安全を考えましてプールの利用をすぐに中止としたものでございます。翌日からプールの水抜きを開始いたしまして、31日から足場を設置して、8月2日には専門家による調査を実施したものでございます。

結果と対応でございますが、調査の結果によりまして、プールの天井部材、こちらはプールの真上のところに照明やダクトを隠すようにメタルメッシュで覆われているわけですが、その中で留め金のビスなどが腐食されておりました。また、片持ち梁、構造的なものでございますけれども、そちらにも表面上の腐食が進んでいたことが判明しました。緊急工事が必要ということでございます。

なお、工事の施工によりまして、安全確保がされるまでプールの休止は当然ながら継続するというものでございます。

改修工事の内容でございますが、天井部材、メタルメッシュですが、こちらの方を全部撤去する。また片持ち梁、構造上の梁につきましては、構造的には強度は問題ありませんが修景といいますか、補強及びパネル部分改修という形で工事いたします。また、プールの天井部分が腐食したという原因になっております湿気等が抜けないというところも指摘されましたので、天井に換気設備の新設をいたします。また、照明設備等も一部改修をさせていただきます。また、今回は25メートルプールの真上が対象となっておりますが、プールサイドや子どもプールの天井につきましても、安全のためもう一度改修工事をさせていただきます。また、プールサイドにつきましても、以前、塩素により剥離したところがございますが、この機会にいちどきに全部改修とさせていただきます。

なお、改修費用でございますが、全体で9,600万円程度、現在の営繕課の方で積算しておりますので若干数字の方は前後すると思われれます。こちらの方は区の方で予備費で対応したいと考えてございます。また、工事の期間では、現在、営繕課の方で着工してから約3カ月半程度はかかるという見込みになっております。

なお、先ほど御説明しました今回の腐食による工事のほか、当初から予定しておりましたプールに開閉ドームが備わっておりますけれども、開閉ドームのフレームの塗装工事が今年度700万円で当初予算から予定しておりました。こちらの工事も冬場にやるものでございますが、1回再開してもう一度閉鎖というわけにもいきませんので、これも連続して行います。それをあわせて全体で3カ月半という見込みでございます。

なお、プールの休止が現在も続いておりますが、こちら所管の方にも毎日のように大分お問い合わせがあるのですけれども、こちらの方は工事の期間の見込みが立ち次第、再開のめどを速やかに区民への周知を図るものでございます。

なお、今後の予定でございますが、現在、設計と工事の準備行為をしておるところでございます。

工事契約次第、改修工事にかかりまして、改修工事後にプールを再開するという見込みでございますが、現在はまだ工事契約が整わない状況でありますので、若干ずれ込む可能性が、12月が少し延びる可能性は今現在考えられるところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

坂田委員 気づいたことについて直ちに連絡があって、直ちに調査をされてという今回の対応は、適切な対応だったと思います。

なお、ほかの施設で今回も必ずしも定期点検とか想定されたことではなかったと思うのですが、ほかの施設についてチェックすべき施設というのはないのでしょうか。

社会体育課長 当然のことながら、同じ構造であります室内プールのスポーツセンターにつきましても、これを受けましてすぐ同様に天井部材については調べたところでございます。

あと、全体な非構造部材ということで、区としましては昨年度から非構造部材という形で吊り天井などの部材も含めて営繕課の方で、区内の施設について点検しているところでございます。

委員長 今の件については、埼玉県のみじみ野市のプールの排水口の網が外れていた事件のときに、当時の文部科学省などの3省通達で指定管理者に出そうが、民間委託しようが、すべて全面的に所有者である自治体の責任であるという通達も出ていますし、裁判の結果もそうなったわけですけれども、そういう意味で坂田委員の御指摘というのは、こういったことがあったときには、ぜひ全面的に念入りに点検して、区民に被害のないようにしてほしいということだと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

教育長 ただいま、社会体育課長から御説明しましたが、プールについては荒川スポーツセンターは点検の結果特に問題ありませんでした。一方、8月に文部科学省から体育館等の吊り天井について、改めて基準が示されまして、国庫補助もつけるから厳格に調査した上で、基準に適合しないものについては、計画的に天井の撤去を中心として安全性を図るようという通達が出されました。

これを受けて、まずは教育施設ということで吊り天井を有する12の学校について調査いたしまして、その結果、現時点で安全性は確保されているのですけれども、厳格な文部科学省の基準に照らし合わせますと、12施設のうち10施設で改修する必要があるだろうということで、こ

れについて本会議でも御答弁しましたが、来年度以降、可能であれば今年度中に早速天井の撤去も含めて、対応することとしたいと思っています。おっしゃられるように、指定管理者施設もそうですし、やはり区の施設で子どもたちが日常的に使う、そしてまた震災時には避難所となる施設ですので、万全の安全策を講じていきたいと思っています。

委員長 では、続いて「体育の日記念行事について」説明をお願いします。

社会体育課長 では、「体育の日記念行事について」説明させていただきます。

骨子でございます。

スポーツについての理解と関心を深め、スポーツ活動の意欲を高めるために、体育の日の記念行事を実施するものでございます。

開催日時でございますが、今年の10月13日、日曜日と翌日の10月14日体育の日に行います。

対象は、区民一般でございます。

開催場所につきましては、荒川総合スポーツセンター、そしてあらかわ遊園スポーツハウスなどでございます。

内容でございますが、13日の日は午前中に区民体育大会の秋季大会開会式を行いたいと思います。委員の先生の皆様のところには封筒で御案内が入っておりますが、御出席いただけますと、後で御回答いただければと思っております。また、13日の午後には武道の模範演武という形で同じくスポーツセンターにおきまして、各武道団体で模範演武を披露していただきます。

並行いたしまして、無料スポーツ教室等がございます。こちらはテニスや野球等各種目がございます。翌日の14日の体育の日につきましては、スポーツセンター、スポーツハウスの施設の個人利用のできる施設については無料開放となります。残念ながら、先ほどのスポーツハウスのプールにつきましては、休業中ですので例年は無料対象だったのですが、今年は休業となっております。

主催は区と教育委員会、そして体育協会となっております。

なお、実績でございますが、平成23年度2,922人が、昨年度は3,000人を超えました。例年大体2,800人から2,900人だったのですが、昨年は若干増えたので、今年も昨年以上の人数を目指していきたいと考えております。

なお、添付資料といたしまして、ポスターとチラシをつけさせていただきました。詳しい内容につきましては、チラシの裏面の方にスポーツ教室等のイベントの日時が書いてございます。

なお、こちらのチラシにつきましては、各小・中学校にお配りさせていただきまして、参加への促進を図っているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。質問等ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員長 よろしいですね。

では、続いて第3回定例会について説明をお願いします。

教育長 では、これは私から御説明させていただきます。

荒川区第3回定例会決算議会が始まってございまして、今週の月曜日と水曜日にそれぞれ本会議がございました。各党から区政全般にわたってさまざまな御質問、御意見、御要望があったのですけれども、中でも教育委員会が一番多くて、私の出番が多かったというところです。

次ページ以降に質問要旨と答弁要旨をおつけしていますので、後ほど詳細に御覧いただければと思うのですけれども、ざっと御説明いたしますと、大きいところではやはりタブレットパソコンです。この9月から導入が始まりましたので、そのタブレットパソコンにつままして教育効果、そして費用が多額になりますので、多額の費用をかけることの必然性、そしてタブレットばかりに授業が集中してしまっていて、読み書き計算の子どもの基礎学力を身につけるための基礎的な学習内容が疎かになってしまうのではないかという懸念、さらにはインターネットの普及に伴う情報モラルというのですか、子どもたちへの悪影響をどうやって防ぐのか、タブレットパソコンを区として導入することによって、そういった弊害を助長しかねないのではないかというような懸念も出されました。

さらには、教員の指導力ということで教員研修の必要性、区としての今後の考え方ということについての御質問がございました。また、タブレットパソコンの導入と併せて体験学習ですとか、学校図書館の充実等について区としてどう考えているのか、そして先ほどございました体育館等における天井の撤去及び落下防止策の徹底について、荒川河川敷のグラウンド整備について、小・中学生の健康面では小・中学校の健康診断で骨密度測定の検査を取り入れてはどうかというような御提案、さらには東日暮里三丁目にあります第一朝鮮幼・小中学校と区立小学校の交流についての御質問等がございました。

さまざまな御意見をいただいております、来週から決算特別委員会が始まりますけれども、区議会の先生方におかれては子どもたちの教育に大変熱心に御質問、御提案があるのかなと思ってございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。御質問等ございますか。

高野委員 タブレットについて、やはりいろいろ懸念されることが質問になっていますけれども、ほかの荒川区地域以外のところのタブレット普及というのはどうですか。

学務課長 私から御説明いたします。

今一番話題になっているのが佐賀県武雄市というところで、武雄温泉があるところですが、そこで1人1台タブレットを導入する計画が進められていると聞いております。

委員長 武雄市。図書館をツタヤに委託してニュースになったところですね。

学務課長 自治省出身の市長さんがやっているのが特色です。そこで1人1台のタブレットを来年の4月から小学校全校で、9月から中学校で導入するという計画があります。あと佐賀県立高校、これも来年度から導入すると聞いておりますし、平成27年度になると大阪市、橋下徹市長が全校導入というのを打ち出しているというところです。

高野委員 わかりました。

教育長 総務省が平成22年度から、1年遅れて文部科学省が平成23年度から全国のモデル事業を始めているのですが、総括的な検証結果というのは、まだ国としてもまとめ切れていないというのが現状でございます。そうした中で、荒川区として先駆的に取り組むことの意義とその必要性等についての御議論もございました。私どもとしては、区として子どもたちが将来たくましく成長してくれるための、いわば将来に対する投資であるとともに、子どもをしっかり教育していくという区の教育委員会としての責任を果たすというところで、できるところからまずもうやるのだというところで御答弁をさせていただいております。

坂田委員 私は、タブレットにつきましては、新しい時代を生きる子どもたちにとって、ICTの利活用というのは欠かせないスキルですので、そういった教育を充実していくというのは必須であると思っています。また、ICTをうまく使うことによって、子どもの学習意欲を高めることができるということが知られているわけですので、そういう面ではお話があったように、教員の方々に対する支援とともに、教員の方々のスキル向上というのも重要だと思います。

弊害について多々指摘があることはよくわかっています。ただ、それは学校におけるタブレット導入に対する弊害ということではなくて、ICT、若しくはウェブの世界に触れさせることの弊害の指摘だと思います。だからこそ学校で危険なものは危険と、こういうものに触れると危険だ、有害だということもきちんと教えていくというのが学校の役割ではないかと私は思っています。学校の外側では家庭も含めて既に広大なウェブの世界が広がっているわけで、学校だけを除外したからといって、子どもたちが守られるわけでは決してないという実態があると考えますので、むしろ積極的に学校の方で有効性だとかを教えるとともに、危険なものは危険と教えていただくのが、子どもたちのためになるのではないかと考えております。情報の活用力について、早い段階で格差が生まれることを防止する効果もあると考えます。

導入を早くするということについては、もちろん御答弁にもあるようにできるだけ補助事業を使うという姿勢が好ましいと思いますけれども、例えば今の小学校6年生の子ども、小学校の6年生の時間というのは今しかないわけで、2年後でいいのではないかとというのは大人の都合で

はないかと考えます。区としてはいいかもしれないけれども、今それぞれの子どもたちから見れば、今の時間というのは今しかないので、やはり将来に向けて教育上、有効であろうと考えられるものについて、早く導入できるのであればそれが望ましいのではないかと考えます。

以上です。

委員長 私もタブレットに限らず、この種のICTの先進機器の導入については、日本語もろくに書けないうちから、こういうものになれるのは弊害があるのではないかという意見があるのですけれども、それは教育の仕方についてきちんと専門家である指導室長等から、よく説明してさしあげる必要があると思うのです。それは基本的には理解が違うのであって、むしろ逆にICTで早くから日本語とか漢字になれるとかということも必要だし、それから逆に書き順だってタブレットで教えてくれるわけですけれども、要は大人がワープロしか使わなくなる、結果漢字を忘れるというのは、今現に日本語を学んでいる子どもたちがICTを使う場合とは全然状況が違うので、その辺については、学校現場の専門家が説明したほうがもっとわかりやすいと思います。こういう機会にこういうことを御理解いただくというのはすごく大切なことなので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

小林委員 日本だけではなくて、世界というかアジアに目を向けますと、中国などはICT教育が非常に進んでいます。日本のイメージですと、上海、北京だけのようなイメージがあるのですが、実際は内陸部の学校で非常に多くの学校でICT教育を既に導入している状況にあるのです。その意味では、アジア、そして中国はそれだけ力を持ってきている中で、日本は非常に力を入れていく必要性を、私自身は感じております。この前も、内モンゴルで少数民族地域に行ったのですが、そういった地域でも電子黒板がありまして、非常に熱心に先生方が教材開発をしていらっしゃるのです。そういった姿をやはり日本としても学んでいく必要があるのではないのでしょうか。

やはり使い方の開発がこれからのポイントになります。その意味ではどういうふう教材を使いこなしていくのかに関して、指導室の方で十分指導していただければと思います。それとともに、この茂木議員の発言の中で、やはり体験学習の充実というか、そのICT教育を導入するとともに、直接体験を充実させるというのは観点として非常に重要です。その点にも目配りをしながら、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

委員長 では、続いて9月から11月までの教育委員会関係主要行事については、配付されておりますけれども、これについて何かございますか。

社会教育課長 御手元に御案内を差し上げております荒川コミュニティカレッジ第2期生修了式及び第4期生入学式の御案内でございます。

まず修了式でございます。日時につきましては、9月28日土曜日、午前11時から正午が式典の時間でございます。サンパール荒川小ホールでございます。次第につきましては、記載のと

おりでございます。この日は平成23年10月に荒川コミュニティカレッジに入学した2期生でございまして、2年間の履修期間を終えた29名の方でございます。

裏面でございます。

第4期生の入学式でございます。10月12日土曜日、式典の時間でございますが午前10時30分から11時、記念講演といたしまして坂田委員をお願いしておりまして、講演の時間は午前11時からでございます。

委員長 よろしく申し上げます。

坂田委員 この記念講演のことなのですね。わかりました。

社会教育課長 よろしく願いいたします。こちらも修了式と同じくサンパール荒川小ホールでございます。次第につきましては記載のとおりでございます。本日、もしできれば出席の確認をとらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ちなみに、今現在、入学式4期生の募集しているところでございますが、30名が応募しているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長 2年間継続して勉強しようという非常に熱心な社会人の区民の人たちなので、ぜひ坂田先生も話しがいいと思いますので。

坂田委員 3年間、青山先生が。

社会教育課長 3年間やっていただきました。

委員長 よろしく申し上げます。

委員長 ゼミ活動を熱心にやって、後で発表をきちんとする人たちです。

坂田委員 わかりました。区ビジネスカレッジの方も入学式に一度やらせていただいたのですけれども。

教育長 区の職員の講演も、先生たちにいろいろお願いしてしまっています。

委員長 予定した事項は以上です。

事務局から連絡事項がありましたら、どうぞ。

社会体育課長 行事に関連してもう1件よろしいですか。御手元にキンボールの競技のプログラムを配付させていただきました。行事予定にもございますが9月15日、今度の日曜日でございますけれども、荒川区でスポーツ祭東京の東京国体のうちのキンボール競技をいよいよ開催させていただきます。9時30分から開始式をさせていただきます、10時から競技という形になってございます。先生方におかれましては御出席いただければ幸いです。

なお、この競技会につきましては、小学生大会でございますが、61チーム参加がございまして、区内から38チーム、区立の小学校10校から参加をいただいております。その他に開始式では第七中学校のダンス部によりますゆりーとダンスも披露させていただく予定です。あとそれ

と今回のスポーツ祭東京ということで炬火、オリンピックで言えば聖火に当たる火ですけれども、競技期間中スポーツ祭東京の味の素スタジアムで飾られる火ですけれども、この炬火につきまして各自治体で火をつくってその火におさめるという形になってございます。今回荒川区ではこのキンボール大会の日の朝に、社会教育課の協力を得まして、少年団体の子どもたちに火を起こしていただいて、その火をこの開始式で区長にお預けするというイベントも考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

教育総務課長 実は、次回の9月27日の教育委員会でございますけれども、今現在のところ当日に御審議、あるいは御報告する予定案件がございませんので、本日この場で次回の委員会をどうするかを御協議していただければと考えてございます。

委員長 次回9月27日の教育委員会定例会は、特段に案件の予定はないということですので、臨時に案件が出た場合は招集をいたしますが、そうでない限りは休会ということにさせていただきますと思います。異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育総務課長 また協議会の方で御報告をしますけれども、この日、連合体育大会もございまして、そちらの方も後ほどお話をさせていただきます。

委員長 では、9月27日の定例会は休会ということにさせていただきます。

ほかにございませんか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

委員長 以上で、教育委員会第17回定例会を閉会します。

了